



野村證券が高島屋<8233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の高島屋<8233>について、野村證券が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INT'L INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の高島屋株式保有比率は、11.91%と0.37%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月17日。